

令和 6 年 8 月 29 日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局子ども未来企画課
担当：竹口
電話：972-3025

ひとり親家庭等への大学受験料等補助（令和 6 年度新規事業）について

みだしの件につきまして、令和 6 年度新規事業として、「ひとり親家庭等への大学受験料等補助」の申請受付を 9 月 2 日（月）から開始いたします。概要について、下記のとおりお知らせいたしますので、是非広報にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 趣旨

大学等へ進学段階での貧困の連鎖を断ち切るため、中学生の学習支援事業及び高校生世代への学習・相談支援事業に登録等をしている中学 3 年生及び高校 3 年生世代の子どもを対象として、大学等受験料及び模試費用の補助を行うことで、経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子どもの進学に向けたチャレンジを後押しするもの。

2 事業の概要

（1）対象者

ア 名古屋市在住であり、中学生の学習支援事業または高校生世代への学習・相談支援事業に登録している中学 3 年生および高校 3 年生の児童を現に扶養する者。

イ 名古屋市在住であり、児童扶養手当受給相当の所得水準のひとり親世帯、または住民税非課税世帯（生活保護受給世帯を含む）の中学 3 年生および高校 3 年生世代（19 歳になる年度に大学等を受験する者を含む）の児童を現に扶養する者。

（2）補助額

ア 大学等受験料補助

大学、短期大学、専修学校（専門課程）及び高等専門学校（4 年時）を受験する際の受験料に該当するものとして支払った費用

⇒ 一人あたり 53,000 円上限

イ 模試費用補助

(ア) 大学等を受験する年度に受ける模試の受験料として支払った費用

⇒ 一人あたり 8,000 円上限

(イ) 中学3年生が進学のための受験に向けた模試の受験料として支払った費用

⇒ 一人あたり 6,000 円上限

3 申請方法

対象児童を扶養する保護者が郵送にて申請を行う。申請受付事務等については専用コールセンター（9月2日開設 別紙チラシ参照）にて対応する。